

令和 8 年 6 月 甲良町議会定例会会議録

令和 8 年 6 月 1 6 日（火曜日）

◎本日の会議に付した事件（議事日程）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第23号 令和 8 年度甲良町一般会計補正予算（第 2 号）
- 第 3 議案第24号 財産の取得につき、議決を求めることについて（電算機器譲渡特約付賃貸借契約）
- 第 4 意見書第 1 号 イラン戦争がもたらす物価高・資材不足からくらしと営業を守るための緊急対策を求める意見書（案）
- 第 5 議員派遣について
- 第 6 委員会の閉会中における継続審査及び調査について

◎会議に出席した議員（ 1 0 名）

1 番	福 原 守	2 番	木 村 誠 治
3 番	藤 居 吉 也	4 番	山 田 光 義
5 番	小 森 正 彦	6 番	西 川 誠 一
7 番	野 瀬 欣 廣	8 番	木 村 修 二
9 番	西 澤 伸 明	1 0 番	丸 山 恵 二

◎会議に欠席した議員

な し

◎会議に出席した説明員

町 長	寺 本 純 二	教 育 長	青 山 繁
副 町 長	加 藤 貴 也	教 育 次 長	福 原 猛
総 務 課 長	中 村 康 之	学校教育課長	橋 本 善 明
会 計 管 理 者	大 野 正 人	社会教育課長	上 田 真 司
税 務 課 長	丸 澤 俊 之	長寺センター館長	藤 井 千 恵
企画監理課長	望 月 仁	呉竹センター館長	中 川 一 樹
住民人権課長	大 山 一 弥	総務課参事	村 田 茂 典
保健福祉課長	山 崎 志保美	建設水道課参事	寺 居 友 彦
産 業 課 長	西 村 克 英	総務課長補佐	宮 寄 一 海
建設水道課長	村 岸 勉		

◎議場に出席した事務局職員

事務局 長 橋 本 浩 美

書

記

山

下

悠

斗

(午前 10 時 35 分 開会)

○丸山議長 ただいまの出席議員数は 10 人です。

議員定足数に達していますので、令和 8 年 6 月甲良町議会定例会第 2 日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、4 番 山田議員、5 番 小森議員を指名します。

次に、追加議案がありますので、これより町長の提案説明を求めます。

町長。

○寺本町長 皆さん、おはようございます。本日は、何かとお忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日追加提案させていただきます 1 案件について、その概要をご説明申し上げます。

議案第 24 号は、財産の取得につき、議決を求めることについてであり、基幹系端末が耐用年数をこえ、保守期間が満了するために更新が必要なことから、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例により議会の議決を求めるものであります。

何卒よろしくご審議いただき、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。提案説明といたします。

○丸山議長 次に、日程第 2 議案第 23 号 令和 8 年度甲良町一般会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

本案について討論はありませんか。

6 番西川議員。

○西川議員 先日、公民館のクーラーの件について質疑のときに申し上げて、その日に資料を頂きました。それで、ちょっと調べました。それで、ちょっと言いますと、パソコンを見てたら出てきたんですが、賛成討論ではありますが、会議室のクリーンヒーターいうやつ、その辺が出ているんですけど、定価が 105 万ぐらい。実際、今販売されているのが 36 万というような形で出ていまして、6 月中ならまださらにお安くしますよというようなことが公開されております。そのようなことから、もう一つの方の空冷ヒーターもそうなんですが、エアコンもそうなんですが、これも定価は 68 万、それが実際は 22 万 9,000 円とかいうて出てあるんです。その辺は、資料を見てもらったら分かると思うんですが、頂いた翌日にパソコンを開いていましたらそんなんが出ていました。そういうところから、必要なことは絶対間違いなことだろうと思いますので、入札にあたっては、予定価格を十分に吟味していただいて、みんなが

納得できるような価格で入札に臨んでいただきたいというふうに思います。よろしく願いしておきます。

○丸山議長 ほかにありませんか。

9 番西澤議員。

○西澤議員 補正予算の討論ですけども、国の方で、高市政権によって令和 8 年度の補正予算案が可決をしましたが、国民生活や原油高、それからナフサ不足による事業者への支援策がほとんど見られず、ほとんどの金額が予備費の積上げとされています。失望感が広がっています。コロナ禍のときのように、給付型の暮らし応援持続化資金が緊急に必要なだと考えています。町においては、税金の使い方を箱物建設や開発などから根本から見直して、暮らし、医療、介護、教育、小・零細事業者への予算を最優先して、小規模であっても行政からの支援は本当に助かります。諸物価の高騰や、既に 30 度の厳しい気温は、本格的な夏場に向かい、エアコンを使う頻度も増えてまいります。これら、当初予算編成時には顕著にならなかった課題に対応する給付金などを検討されなかったこと、これは全協の中でも質問の中で明らかになりました。誠に残念です。これが補正予算に反対する主な理由です。私は毎年、暖房補助金を提案してまいりましたが、ぜひとも冷暖房補助金の給付を検討していただきたく、強く要望しておきたいと考えます。

以上で反対討論とします。

○丸山議長 ほかにありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第 23 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○丸山議長 ご着席願います。

起立多数です。

よって、議案第 23 号は可決されました。

次に、日程第 3 議案第 24 号を議題とします。

議案を朗読させます。

局長。

○橋本事務局長 議案第 24 号 財産の取得につき、議決を求めることについて(電算機器譲渡特約付賃貸借契約)。

上記の議案を提出する。

令和 8 年 6 月 16 日。

甲良町長。

○丸山議長 本案に対する提案説明を求めます。

企画監理課長。

○望月企画監理課長 それでは、議案書裏面をお願いします。電算機器譲渡特約付貸借契約に係る財産の取得につき、議決を求めることについてでございます。

地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

1、取得する財産、庁内電算機器（ノートパソコン52台）です。

2、取得の方法、随意契約による譲渡特約付貸借契約。

3、取得予定価格、4,070万4,200円。すいません。4,070万4,200円。4、契約の相手方は。

（発言する者あり）

○望月企画監理課長 すいません、2,000、すいません。3、予定価格につきましては、2,070万4,200円。

契約の相手方につきましては、京都府京都市のNECキャピタルソリューション株式会社、京都営業所と滋賀県大津市、キシステム株式会社となっております。

以上です。どうぞよろしくをお願いします。

○丸山議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

9番西澤議員。

○西澤議員 続けて幾つか質問をいたします。

1つは、全協の中で明らかになりましたけども、3社から見積りを取って予定価格を設定したというわけですけども、その見積りの一番高い金額を予定価格として設定をした。落札率が69.2%だったと。59か。

（発言する者あり）

○西澤議員 59.62だったというわけですけども、なぜ見積りの中の一番高い金額にしたのかどうか。

それから、2つ目は、現行の機器の概要のところに、説明書にありましたやつですけども、74台を以前契約して1,196万9,980円というように、税込みになっていますが、この金額は保守の契約も含めた金額か、本体だけの金額だったのか、説明をお願いしたいと思うんです。今回、契約に至る金額はリースですから、保守も当然入った金額で計算された金額でしょうか。

それから、不調に終わった原因ですけども、指名競争入札で6社の中で1社が応札ということで、入札そのものは不調と。随意契約になったと。随意契約

は極力避けねばならないというのが地方自治法でも趣旨で書かれています。競争入札に付することが原則。しかし、例外的にそのことが認められているわけですが、そういう内容を踏み切ったということなんですけど、その正当性について説明を。

3点よろしくお願いします。

○丸山議長 企画監理課長。

○望月企画監理課長 まず、予定価格の設定で3社見積りを取って、一番高いところで予定価格をした件なんですけれども、今、全協でも説明しましたが、世界情勢により、メモリー不足が深刻化もしております。日々端末の価格が上がっているのも事実です。1日に3割上がったとか、1日5割上がったという実情ですので、安心安全に物を確保するという事で、一番高い価格、見積りで設定の方をさせていただきました。

2番、現行の機器で74台ということなんですけれども、これは6町で調達の方をさせてもらいまして、本体のみの価格でございます。あと、リース、今回リースで契約させてもらいましたけれども、保守の方は入っているということです。

今回、指名競争させてもらいまして、1社の応札のみでしたので、随契、不調と終わったんですけれども、何分日にちがなかったということで、不落随契の方をさせていただきました。

以上です。

○丸山議長 9番西澤議員。

○西澤議員 見積りを取った段階で、3社から見積りを取って、一番高い金額なんですけれども、日々金額が変わるのはこれ事実です。しかし、金額が変動していくということと、それから最高額を取って入札の予定価格としたということとは矛盾する話ですよ。ですから、なぜ、いわゆる予定価格の正当性を見れば、もちろん全協の中でも話がありました。建設業ですと、単価が決まってその積算をしていくと、予定価格としては正当性の証明ができる根拠がある。しかし、こういう電算機器の精密機械の設定、なかなか難しいというふうに思いますけども、あくまで、見積りを取ったわけですから、一番安い金額はカットする。一番高い金額はカットして、真ん中ないしは3社の平均価格を設定するという事も可能ではないのかというふうに思うんですが、なぜ最高額を取ったということになるんでしょうか。つまり、見積りを取ってから、日々変動するから上限になるかもしれないというのは、これ全く合わんわけですよ。議会議決がされて、それで契約に至る。見積りを出している業者は、こんだけの金額で買えるはずだというのが見積りの金額ですから、最高額を取ったということ自体になかなか分からないんですが、どうなんですか。

○丸山議長 企画監理課長。

○望月企画監理課長 見積りですけれども、6町調達でまず見積りの方を取らせてもらいまして、その分甲良町の台数で見積りの方を上げさせてもらいました。最初、平均等も考えたんですけれども、やっぱり今のパソコンのすごい値上げ率がすごい幅がありますので、安全を取って、今回一番高く設定させてもらったということでございます。

○丸山議長 ほかにありませんか。

6番西川議員。

○西川議員 西川です。今、先ほど、機種番号で言われたんですが、私が開きましたところが、スマホで開いたんですが、途中のところまでのやつで、最後のPC-4M4ZGP、ここまでがあるやつが出てこなかったんであれなんですけど、これで見ると、今、最高の、私が見てた中で30万1,000円ほどかな。それで、これを単純に保守のやつが入っているからということで見ていると、単純に割ったらいかんのでしょうか、1基40万ぐらいするパソコンになっていくわけですよ。その辺がどういうものなのかということが我々には、いろんな機種を開いてみたんですけど、ちょっと出てこないの、あれなんですけど、パンフレット等があればまた頂きたいと思うんですが、そういうものはありますか。

○丸山議長 企画監理課長。

○望月企画監理課長 パンフレット等はございませんが、基本仕様でしたらその程度の金額ですけれども、ほかにオプション等がありますので、その分でちょっと上がってきたということです。

○丸山議長 ほかにありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

9番西澤議員。

○西澤議員 私はもう疑問があるまま、しかも、町が不正をしたということではありませんけども、先ほどから全協の中でも言われている、税金を使う契約という点から見れば、透明性のやっぱり契約で、私たちが心底これでよしと、金額が高くなる場合であっても、これはやむを得ないんだと、町の行政上も必要なんだという点で、私たち判断するわけなんですけども、今の説明の中では、やはりもう一遍やり直しをしてもらいたいというのが僕は本音なんです。ですから、8月、この説明で言いますと、8月の調定をして6月までには端末の設定が必要と。つまり、標準化に合わさんならんわけですよ。そうすると、それは早くせんなんというわけなんですけども、随意でやったのであれば、もう一度随

意をする。つまり、議会の議決を得られなかったという点では大きな、この歯止めになりますので、業者のところに対しても、議会に承認をもらえなかったというのでやり直しの決断をぜひしてほしいというように思いますので、反対とさせていただきます。

○丸山議長 ほかにありませんか。

8 番木村修議員

○木村修議員 全協でもでしたけど、今もいろんな質問が出ています。私もほんまに今、西澤議員言われたように、ちょっと疑問分、疑問のところがあるんですが、総合で勘案してみれば、賛成をさせてもらいたいというふうに思っています、賛成討論とさせていただきます。

○丸山議長 ほかにありませんか。

1 番福原議員。

○福原議員 私も賛成の立場から、一言だけ言わせてもらいます。

実際、パソコン、レンタル機器等、非常に値上げ率が高い。その中でやっぱり一番高いのが妥当なのかなと。今の説明で十分把握できましたので、あくまでもやっぱり今の行政が止まることは、まず、一番駄目なことと思っていますので、一応私の賛成の意見としていたします。

○丸山議長 ほかにありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第 24 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○丸山議長 ご着席願います。

起立多数です。

よって、議案第 24 号は可決されました。

次に、日程第 4 意見書第 1 号を議題とします。

議案を朗読させます。

局長。

○橋本事務局長 意見書第 1 号 イラン戦争がもたらす物価高・資材不足からくらしと営業を守るための緊急対策を求める意見書(案)。

上記の議案を別紙のとおり会議規則第 14 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき提出する。

令和 8 年 6 月 16 日。

甲良町議会議長 丸山恵二様。

提出者 甲良町議会議員、西澤伸明。

賛成者 甲良町議会議員、西川誠一、小森正彦、山田光義、木村誠治。

○丸山議長 本案については、西澤議員から提案説明を求めます。

9 番西澤議員。

○西澤議員 案文の本文を読み上げます。

アメリカとイスラエルによるイランへの攻撃によって、ホルムズ海峡が事実上封鎖状態に陥るなど、日本経済と国民生活に深刻な影響を及ぼす事態が続いています。諸物価の高騰、原油高、ナフサ不足によるシンナー、塗料、断熱材などの資材が入荷せず、仕事ができず、医療・介護の分野ではナイロン手袋、医療用チューブが不足しているなど、深刻な現場の声が寄せられ報道されています。本町では、農業分野と建設関連の中小零細事業者も多く、石油製品の高騰、資材、建設資材が入らない事態などは死活問題となりかねません。

高市早苗首相は、去る5月25日、首相官邸にて記者団の取材に応じ、中東情勢の緊迫化を受けた物価上昇に対応するとして、2026年度補正予算案を編成すると表明しました。そして、6月5日、総額3兆1,135億円の補正予算が参議院で可決成立しましたが、日本経済と国民生活のあらゆる分野で深刻な事態に陥っている状態に見合う抜本的な対策が求められています。最大の対策は、一日も早い戦争の終結です。アメリカとイスラエルが一方的に始めた戦争は明白な国際法違反です。日本政府は「戦争放棄」を定めた憲法を持つ国家として、戦争は明白な国際法違反です。日本政府は。すいません。として、米国、アメリカとイスラエルに対して政争の停戦の確実な履行を求めるとともに、再攻撃しない保障の下で、早期に戦争終結の合意に至るよう当事国に働きかけ、国際社会と連携して外交努力を強めることです。強めるべきです。以上のことから、以下の事項を措置されるよう強く要請する。要請します。

1、物価高騰から国民生活を守るため、消費税の5%減税を断行し、生活保護費・児童扶養手当など福祉給付に物価上昇分を反映する臨時改定を行うこと。

2、財源を確保する合理的な策として、所得1億円を超えると税の負担率が減少するなどの逆進性や大企業への行き過ぎた減税・優遇を是正し、公平・公正な税制の実現に向け、直ちに国会での議論を始めること。

3、物価上昇に見合った年金額の引上げ、年金額に引き上げる臨時改定を行うこと。

4、コストや金利の上昇などによる経営難から中小企業と経営を守るため、雇用を守るため、資金繰りと資金繰り支援として、「持続化資金」、特別融資制度を創設すること。

5、原材料・資材不足のため休業を余儀なくされている中小企業に対し、光

熱費、家賃やリース料など固定経費の補助、税・社会保障料の社会保険料の支払い猶予措置など、緊急支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月16日。

滋賀県犬上郡甲良町議会議長 丸山恵二。

宛先は以下のとおりです。内閣総理大臣様。衆議院議長様。参議院議長様。
以上です。

今日の報道で、マスコミも、それから、昨日にテレビで報道があったのかと思いますけども、イランとそれからアメリカ、イスラエルによる停戦が、合意が成立をして、90日間の間に完全な停戦に至ると。休戦ではなくて戦争終結を目指すという方向で合意がされました。この文面を作った段階では、その状態では至りませんでしたけども、やはり世界の世論、それから日本の世論も大きく、やっぱり戦争によって物事を解決するのではなく、話し合い、外交によって解決すべきと。つまり、国際法や、それから、国連憲章に基づいた話し合いをして解決を、向かうべきだという世論が大きく動いた結果、パキスタンも間に入って、仲介国になって合意に成立に至ったんだと思いますけども、その方向を示すことができました。そういう状況であり、ありますけども、この要求項目の5点にある内容は、やはり、国民生活やそれから特に小零細、中よりもさらに下のところで、やっぱり注文がある、仕事はあるけども、資材が入らないというのが実態、私の身近なところでもよく聞かれます。そして、年金生活者の方は、ほんまに食料品、おかずを買う段階ではもう倍になっている物品もありますし、2割3割はさらに値上がりをされている。こういうところで、町が対応できる問題は大変小さい範囲ですから、国の対応をぜひとも求めていく必要があると思いますので、皆様のご賛同をぜひともお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

○丸山議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

8番木村修議員。

○木村修議員 8番木村です。1点、お願いしたいと思います。この文面は私、疑問を思うことはないんですが、ただ、共産党の委員長も常々申されておることだと思いますが、取りあえず今消費税を5%の減税をして、あと数年後にはなくしたいというようなことを委員長が常々言っておられるように思いますが、ただ、今疑問は、そしたら、これは財源としてどう考えておられるのかということだけお聞きしたいと思います。

○丸山議長 9番西澤議員。

○西澤議員 木村議員の質問は、多くの国民の方がやっぱり疑問に思っているところだと思います。5%引き下げようとすると、15兆円の財源が要るんです

よね。ですから、赤字国債、つまり、国債発行して後にやったらいい。そやけども、後で税金を取り返さなあかんわけですから、いずれなってくる。それから、今、国民会議で議論されているのは1%でいこうかと。正式にまだ決まっていないうですけども、1%で、そしたら効力があるのかというふうになると、食料品だけですから、なかなか見つからない。難しい。つまり、財源がこれだといこうというふうになかなか合意ができてへんからなんですけども、ここの、2番のところ、財源を確保するためにと。これ、これでいけというふうに、私は文を作る段階でしなかったのは、議論を始めようと。つまり、国債や、それから、将来に残すこと、それから、2年間限定の減税では、また2年後に増税ですから、この景気の回復、景気の回復というよりも、30年間ずっと沈滞してきた日本経済ですから、そこを盛り上げていこうとすると、そういう冷や水をかけるやつを最初につくっておく必要はない。それは合わないというふうに思うんです。ですから、その議論を始めながら、取りあえずは、どう言いますかね、一時的な生活支援、暮らしの支援、それから零細企業の支援のために、私たちの共産党の立場で言うと、赤字国債は原則使わないという立場ではないんです。必要なところにつくっていくと。そやけども、その次の財源、つまり、統計なんかで出ていますけども、企業の内部留保金、つまり、企業の中の貯金ですよね。現金ではありませんけども、資産として530兆円。つまり、国家の予算の5倍近くを保有していると。ここはやっぱり行き過ぎた減税をずっとこの間、消費税ができてからやってきた結果、大企業の懐にたまってきているということですから、そこは今、共産党だけが言い出してきた感、問題もありますけども、今、前回の選挙もそうですし、その前の石破政権が生まれる前の衆議院選挙のときでも、消費税減税を公約に掲げた政党は自民党以外全部公約に掲げましたよね。いうように、やっぱり財源はどうするのかというやつは、国民的な合意がこれから必要だというふうに思っていますし、今の手当てでいうと、そういう議論を始めながらも緊急に手当てをするということもあり得るというふうに私たちは考えています。ですから、最初から赤字国債でいこうという打ち出しをしないことが大事なんだなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○丸山議長　ほかにありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○丸山議長　ないようですから、これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

1番福原議員。

○福原議員　1番福原です。確かに、今、木村議員が言うように、書いてあることはええことだというふうに認識はしています。ただ、やっぱりこの補正予算

として3兆1,000億以上の金が補正で組まれました。その中で、大半は、この物価高対策に対しての予備費ということを知っております。ですので、やっぱり、確かに個々のためにここに金を使えじゃなしに、全体的に、金を自由に動かせるということで、私はここに定着、この書いてあることに固持せずに、全体的に幅広く考えていけばいいのかなというふうに思いまして、一応反対討論とさせていただきます。

○丸山議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、意見書第1号を採決します。

お諮りします。

本意見書を関係機関に提出することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○丸山議長 ご着席願います。

起立多数です。

よって、意見書第1号は可決されました。

次に、日程第5 議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

会議規則第129条の規定により、お手元に配布している文書のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○丸山議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

次に、日程第6 委員会の閉会中における継続審査及び調査についてを議題とします。

会議規則第75条の規定により、各委員長からお手元に配布している文書のとおり、閉会中における継続審査及び調査の申出がありました。

お諮りします。

各委員長から申出のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○丸山議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

最後に町長の挨拶があります。

町長。

○寺本町長 閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

今月 5 日の開会以来、本日まで 1 2 日間にわたり、令和 8 年度一般会計補正予算（第 2 号）をはじめ、それぞれ慎重なるご審議をいただきましたことに感謝を申し上げます。今期定例会におきまして、議員各位からいただきましたご意見につきまして、十分留意し今後の町政運営に当たってまいります。今後も、町政へのご指導、ご協力をいただきますようお願い申し上げます、6 月定例会閉会といたします。ありがとうございました。

○丸山議長 これをもって令和 8 年 6 月甲良町議会定例会を閉会します。ご苦労さまでした。

（午前 1 1 時 1 2 分 閉会）

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

甲良町議会議長 丸 山 恵 二

署 名 議 員 山 田 光 義

署 名 議 員 小 森 正 彦